変更前		変更後	変更理由
2.3 使用済燃料プール設備	2.3 使用済燃料プール詞	少 <i>(</i> 備	
2.3.1 基本設計	2.3.1 基本設計	X VIII	
(中略)	(中略)		
2.3.2 基本仕様	2.3.2 基本仕様		
2.3.2.1 1号機使用済燃料プール冷却系の主要仕様	2.3.2.1 1 号機使用済燃	料プール冷却系の主要仕様	
(中略)	(中略)		
(7) 消防車	(7) 消防車		
基 数 1	基数	1	
規格放水圧力 0.7MPa 以上	規格放水圧力	0.7MPa 以上	
放水性能 60m3/h 以上	放水性能	60m3/h 以上	
高圧放水圧力 1.0MPa 以上	高圧放水圧力	1.0MPa 以上	
放水性能 36m3/h 以上	放水性能	36m3/h 以上	
燃料タンク容量,消費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	燃料タンク容量、消	費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	
※1~3号機使用済燃料プール循環冷却設備および使用済燃料共用プール設備と共用	※1~3号機使用済燃料	プール循環冷却設備,使用済燃料共用プール設備 <mark>および1号機非常</mark> 月	
	の代替注水手段と共用		規記載
(中略)	(中略)		
2.3.2.2 2号機使用済燃料プール冷却系の主要仕様	2.3.2.2 2 号機使用済燃	料プール冷却系の主要仕様	
(中略)	(中略)		
(7) 消防車	(7) 消防車		
基 数 1	基数	1	
規格放水圧力 0.7MPa 以上	規格放水圧力	0.7MPa 以上	
放水性能 60m3/h 以上	放水性能	60m3/h 以上	
高圧放水圧力 1.0MPa 以上	高圧放水圧力	1.0MPa 以上	
放水性能 36m3/h 以上	放水性能	36m3/h 以上	
燃料タンク容量,消費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	燃料タンク容量、消	費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	
※1~3号機使用済燃料プール循環冷却設備および使用済燃料共用プール設備と共用	※1~3号機使用済燃料	プール循環冷却設備,使用済燃料共用プール設備 <mark>および1号機非常</mark> 月	
	の代替注水手段と共用		規記載
(中略)	(中略)		

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅱ章 2.3 使用済燃料プール設備)

変更前	変更後	変更理由
2.3.2.3 3号機使用済燃料プール冷却系の主要仕様	2.3.2.3 3号機使用済燃料プール冷却系の主要仕様	
(中略)	(中略)	
(7) 消防車	(7) 消防車	
基 数 1 規格放水圧力 0.7MPa 以上	基 数 1 規格放水圧力 0.7MPa 以上	
放水性能 60m3/h 以上	放水性能 60m3/h 以上	
高圧放水圧力 1.0MPa 以上	高圧放水圧力 1.0MPa 以上	
放水性能 36m3/h 以上	放水性能 36m3/h 以上	
燃料タンク容量,消費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	燃料タンク容量,消費量 約631 (参考値),約371/h (参考値)	
※1~3号機使用済燃料プール循環冷却設備および使用済燃料共用プール設備と共用	※1~3号機使用済燃料プール循環冷却設備,使用済燃料共用プール設備 <u>および1号機非常用注水設備</u>	1号機注水配管の設置に伴い新
	の代替注水手段と共用	規記載
(以下,省略)	(以下,省略)	

	変	更後		変更理由
)		-	添付資料-9	
	使用済燃料プー	ル冷却系機能喪失評価		
(中略)				
地震・津波等により、 ているコンクリートは 燃料取り出し用カバー 消防車から送水を行う	非常用注水設備の使用が図 ポンプ車等を用いて使用済燃 一設置後の1号機においてに うことで、カバーサポートに	燃料プールを冷却する。 は,カバー西側に設ける こ支持されている注水西	ら接続口に消防ホースを接続し <u>,</u>	1号機注水配管の設置に伴い新規記載
コンクリートポンプ国 消防車による直接注力 燃料取り出し用カバー ポンプ車による注水を	三の使用が困難な2号機にお くを行うことで,使用済燃料 -設置後の3号機においては と行う。注水口は受け口及び	らいては、消防ホースを	ける注水口を通じてコンクリート	
なお, 注水口には弁を コンクリートポンプ車	と設けず,常に使用済燃料フ 国の仕様, <u>1号機注水配管</u> の	プールへの注水が可能な		1号機注水配管の設置に伴い新規記載
(中略)	J 答 化 举			1号機注水配管の設置に伴い新 規記載
名称	仕様]	
注水配管	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A, 100A 相当 ポリエチレン 1.0MPa 40℃		
	呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	80A SUS304 1. 0MPa 40°C		
(中略)				
	(中略) (5) 非常にリーカーを注えている。 はいて 大型 は は がられる は は がら は から と で で が で が で が で で で で で で で で で で で で	使用済燃料プー (中略) (5) 非常用注水設備の代替注水手段 地震・津波等により、非常用注水設備の使用が反 でいるコンクリートポンプ車等を用いて使用済燃燃料取り出し用カバー設置後の1号機においてに消防車から送水を行うことで、カバーサポートにから注水を行うことで使用済燃料プールを冷却で コンクリートポンプ車の使用が困難な2号機においてに対から注水を行うことで、使用済燃料が出し用カバー設置後の3号機においてにボンプ車による注水を行う。注水口は受けり、常に使用済燃料コンクリートポンプ車の仕様、1号機注水配管の概略図を以下に示す。 (中略) 表一1 1号機注水配管仕様 名称 仕様 注水配管 材質 最高使用圧力 最高使用温度 呼び径 材質 最高使用圧力 最高使用温度	使用済燃料プール冷却系機能喪失評価 (中略) (5) 非常用注水設備の代替注水手段 地震・津波等により,非常用注水設備の使用が困難な場合、ろ過水タンでいるコンクリートポンプ車等を用いて使用済燃料プールを冷却する。 燃料取り出し用カバー設置後の1号機においては、カバー西側に設ける消防車から送水を行うことで、カバーサポートに支持されている注水値から注水を行うことで使用済燃料プールを冷却する。 コンクリートポンプ車の使用が困難な2号機においては、消防ホースを消防車による直接注水を行うことで、使用済燃料プールを冷却する。 燃料取り出し用カバー設置後の3号機においては、カバー南側面に設けず事先端の位置を合わせやすくするために設置する。 なお、注水口には弁を設けず,常に使用済燃料プールへの注水が可能がコンクリートポンプ車の仕様、1号機注水配管の仕様、3号機注水口概略図を以下に示す。 (中略) 表 ・ は様 ・ は水配管	(中略) (中略) (中略) (使用済燃料ブール冷却系機能喪失評価 (中略) (の) (の) 非常用注水設備の代替注水手段 地震・津波等により、非常用注水設備の使用が困難な場合、お過水タンク西側 (T.P.約 39m) に待機しているコンクリートボンブ車等を用いて使用済燃料ブールを冷却する。 燃料取り出し用カバー設置後の19機においては、力バー画側に設ける接続ロに消防ホースを接続し、消防事いら送水を行うことで、カバーサポートに支持されている注水配管を通じ、カバー東側の注水口から注水を行うことで使用済燃料ブールを冷却する。 コンクリートボンブ車の使用が困離な2号機においては、消防ホースを使用済燃料ブールまで敷設し、消防車による直接注水を行うことで、使用済燃料ブールを冷却する。 燃料取り出し用カバー設置後の3号機においては、対力・南側面に設ける注水口を通じてコンクリートボンブ車による注水を行う。注水口は受け口及び注水配管により構成され、受け口はコンクリートボンブ車先端の位置を合わせやすくするために設置する。 なお、注水口には弁を設けず、常に使用済燃料ブールへの注水が可能な設計とする。コンクリートボンブ車の仕様、1号機注水配管の仕様、3号機注水口(受け口・注水配管)の仕様及び機略図を以下に示す。 (中略) 表 1 1号機注水配管仕様 名称 は様 注水配管 呼び経 おります。 おります。 は様 は水配管 は様 名称 は様 まりますと 最高使用圧力 1.00Pa 最高使用電度 40°C いのPa 最高使用電度 40°C

変更前	変 更 後	変更理由
表- <u>1</u> 3号機注水配管仕様	表 - <u>2</u> 3 号機注水配管仕様	記載の適正化
(中略)	(中略)	
使用材料の許容応力度を表 - <u>2</u> に示す。	使用材料の許容応力度を表一3に示す。	記載の適正化
表- <u>2</u> 使用材料の許容応力度	表一 <u>3</u> 使用材料の許容応力度	記載の適正化
(中略)	(中略)	
・荷重組合せ	・荷重組合せ	
荷重組合せを表一3に示す。	荷重組合せを表 - <u>4</u> に示す。	記載の適正化
表 - <u>3</u> 受け口の荷重組合せ	表 - <u>4</u> 受け口の荷重組合せ	記載の適正化
(中略)	(中略)	
(c) 検討結果	(c) 検討結果	
図-2に断面検討を行う部位、表- <u>4</u> に各部位の応力度比が最大となる検討結果を示す。断面検討の結果、全ての部材に対する応力度比が1以下になることを確認した。	図-2に断面検討を行う部位、表- <u>5</u> に各部位の応力度比が最大となる検討結果を示す。断面検討の結果、全ての部材に対する応力度比が1以下になることを確認した。	記載の適正化
(中略)	(中略)	
表一 <u>4</u> 断面検討結果	表一 <u>5</u> 断面検討結果	記載の適正化
(中略)	(中略)	
h. 確認事項	h. 確認事項	
3号機注水口の構造強度及び機能・性能に関する確認事項を表- <u>5</u> に示す。	3号機注水口の構造強度及び機能・性能に関する確認事項を表一 <u>6</u> に示す。	記載の適正化
表一 <u>5</u> 確認事項	表一 <u>6</u> 確認事項	記載の適正化
(以下,省略)	(以下,省略)	

変更前	変更後	変更理由
2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備	
2.11.1 基本設計	2.11.1 基本設計	
(中略)	(中略)	
2.11.1.2 要求される機能	2.11.1.2 要求される機能	
(1) 燃料取扱設備	(1) 燃料取扱設備	
燃料取扱設備は、二重のワイヤなどにより落下防止を図る他、駆動源喪失時にも燃料集合体を落下	さ 燃料取扱設備は、二重のワイヤなどにより落下防止を図る他、駆動源喪失時にも燃料集合体を落下さ	
せない設計とする。	せない設計とする。	
また、遮 <u>へい</u> 、臨界防止を考慮した設計とする。	また、遮 <u>蔽</u> 、臨界防止を考慮した設計とする。	記載の適正化
(2) 構內用輸送容器	(2) 構內用輸送容器	
構内用輸送容器は,除熱,密封,遮 <u>へい</u> ,臨界防止を考慮した設計とする。また,破損燃料集合体	を 構内用輸送容器は、除熱、密封、遮 <u>蔽</u> 、臨界防止を考慮した設計とする。また、破損燃料集合体を収	記載の適正化
収納して輸送する容器については、燃料集合体の破損形態に応じて輸送中に放射性物質の飛散・拡散	を 納して輸送する容器については、燃料集合体の破損形態に応じて輸送中に放射性物質の飛散・拡散を防	
防止できる設計とする。	止できる設計とする。	
(中略)	(中略)	
2.11.1.3 設計方針	2.11.1.3 設計方針	
(1) 燃料取扱設備	(1) 燃料取扱設備	
(中略)	(中略)	
b. 遮 <u>~\\</u>	b. 遮 <mark>蔽</mark>	記載の適正化
 燃料取扱設備は,使用済燃料プールから構内用輸送容器への燃料集合体の収容操作を,燃料の遮へ	── い 燃料取扱設備は,使用済燃料プールから構内用輸送容器への燃料集合体の収容操作を,燃料の遮 <mark>蔽</mark> に	
	─ 遮 必要な水深を確保した状態で,水中で行うことができる設計とするか,放射線防護のための適切な遮 <mark>蔽</mark>	
<u>^い</u> を設けて行う設計とする。	を設けて行う設計とする。	
(中略)	(中略)	
(2) 構內用輸送容器	(2) 構內用輸送容器	
(中略)	(中略)	
c. 遮 <u>~\\</u>	c. 遮 <mark>蔽</mark>	記載の適正化
内部に燃料を入れた場合に放射線障害を防止するため,使用済燃料の放射線を適切に遮へいする設		
とする。	する。	
(中略)	(中略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備)			
変更前	変更後	変更理由	
2.11.1.4 供用期間中に確認する項目	2.11.1.4 供用期間中に確認する項目		
(中略)	(中略)		
(2)構內用輸送容器	(2)構內用輸送容器		
構内用輸送容器は、除熱、密封、遮 <u>へい</u> 、臨界防止の安全機能が維持されていること。	構内用輸送容器は,除熱,密封,遮 <u>蔽</u> ,臨界防止の安全機能が維持されていること。	記載の適正化	
(中略)	(中略)		
2.11.1.5 主要な機器	2.11.1.5 主要な機器		
(中略)	(中略)		
(3) 燃料取り出し用カバー	(3) 燃料取り出し用カバー		
燃料取り出し用カバーは、使用済燃料プールを覆う構造としており、必要により、燃料取扱機支持用	燃料取り出し用カバーは、使用済燃料プールを覆う構造としており、必要により、燃料取扱機支持用		
架構及びクレーン支持用架構を有する。	架構及びクレーン支持用架構を有する。		
また、燃料取り出し用カバーは換気設備及びフィルタユニットを有する。	また、燃料取り出し用カバーは換気設備及びフィルタユニットを有する。		
なお、換気設備の運転状態やフィルタユニット出入口で監視する放射性物質濃度等の監視状態は現場		1号機大型カバー設置に伴い	
制御盤及び免震重要棟集中監視室に表示され、異常時は警報を発するなどの管理を行う。	なお、換気設備の運転状態やフィルタユニット出入口で監視する放射性物質濃度等の監視状態は現場	追記 	
	制御盤及び免震重要棟集中監視室に表示され、異常時は警報を発するなどの管理を行う。		
(中略)	(中略)		
2.11.2 基本仕様	2.11.2 基本仕様		
2.11.2.1 主要仕様	2. 11. 2. 1 主要仕様		
(中略)	(中略)		
(3) 燃料取り出し用カバー (換気設備含む)	(3) 燃料取り出し用カバー (換気設備含む)	1号機大型カバー設置に伴い	
(3号機及び4号機を除く)	(<u>1号機,</u> 3号機及び4号機を除く)	追記	
個数 1 式 1 式 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	個数 1 式		
(4号機)	(4号機)		
(中略)	(中略)		
h. 放射性物質濃度測定器(排気フィルタユニット出入口)	h. 放射性物質濃度測定器 (排気フィルタユニット出入口)		
(a)排気フィルタユニット入口	(a)排気フィルタユニット入口		
検出器の種類 シンチレーション検出器	検出器の種類 シンチレーション検出器		
計測範囲 $10^{0}\sim10^{4}\mathrm{s}^{-1}$	計測範囲 $10^{0}\sim10^{4}\mathrm{s}^{-1}$		

	変更前	:係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールか 変 更 後	変更理由
台数 (b)排気フィルタユニッ	1台	台数 1台 (b)排気フィルタユニット出口	
	ト出口については <u></u> Ⅱ2.15 放射線管理関係設備等参照	排気フィルタユニット出口については <u>,</u> Ⅱ2.15 放射線管	管理関係設備等参照記載の適正化
(中略)		(中略)	
(3号機)		(3号機)	
(中略)		(中略)	
e. 放射性物質濃度測定	器(排気フィルタユニット出入口)	e. 放射性物質濃度測定器(排気フィルタユニット出入口)	
(a) 排気フィルタユニッ	,卜入口	(a) 排気フィルタユニット入口	
検出器の種類	シンチレーション検出器	検出器の種類 シンチレーション検出器	
計測範囲	$10^{-1} \sim 10^{5} \mathrm{s}^{-1}$	計測範囲 10 ⁻¹ ~10 ⁵ s ⁻¹	
台数	1 台	台数 1台	
(b)排気フィルタユニッ	, 卜出口	(b)排気フィルタユニット出口	
排気フィルタユニッ	ト出口については <u></u> Ⅱ2.15 放射線管理関係設備等参照	排気フィルタユニット出口については <u>,</u> Ⅱ2.15 放射線管	管理関係設備等参照記載の適正化
(中略)		(中略)	
(現行記載なし)		(1号機)	置に伴い追記
		b. 排風機 種類 遠心式	
		/ 	
		<u>台数</u> <u>2 台</u>	
		c. プレフィルタ (排気フィルタユニット) 種類 中性能フィルタ	
		容量 30,000m³/h	
		<u>台数 2台</u>	
		d. 高性能粒子フィルタ (排気フィルタユニット)	
		種類 高性能粒子フィルタ	
		容量 30,000m³/h	
		効率 97% (粒径0.3μm) 以上	
		<u>台数 2 台</u>	
		e. 放射性物質濃度測定器(排気フィルタユニット出入口)	
		(a)排気フィルタユニット入口	
		検出器の種類 シンチレーション検出器 計測範囲 $10^{0}\sim10^{4}\mathrm{s}^{-1}$	
		<u>台数</u> 2台	
		(b) 排気フィルタユニット出口	
		排気フィルタユニット出口については、Ⅱ2.15 放射線管	管理関係設備等参照

変更前	系る実施計画変更比較表 (第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し 変 更 後	変更理由
	f. ダクト 種類 はぜ折りダクト/鋼板ダクト	1 号機大型カバー換気設備設
	種類はぜ折りダクト/鋼板ダクト材質ガルバリウム鋼板/SS400	置に伴い追記
		0

変 更 前	変更後	変更理
11.3 添付資料	2.11.3 添付資料	記載の適正化
添付資料-1 燃料取扱設備の設計等に関する説明書	添付資料-1 燃料取扱設備の設計等に関する説明書	
添付資料-1-1 燃料の落下防止,臨界防止に関する説明書 <mark>※3</mark>	添付資料−1−1 燃料の落下防止,臨界防止に関する説明書 <mark>※</mark> 2	
添付資料-1-2 放射線モニタリングに関する説明書 <mark>※3</mark>	添付資料−1−2 放射線モニタリングに関する説明書 <mark>※</mark> 2	
添付資料-1-3 燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書*2	添付資料-1-3 燃料の健全性確認及び取り扱いに関する説明書※2	
添付資料-2 構内用輸送容器の設計等に関する説明書	添付資料-2 構内用輸送容器の設計等に関する説明書	
添付資料-2-1 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書※3	添付資料-2-1 構内用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書 <mark>※</mark> 2	
添付資料-2-2 破損燃料用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書*1	添付資料-2-2 破損燃料用輸送容器に係る安全機能及び構造強度に関する説明書※1	
添付資料-2-3 構内輸送時の措置に関する説明書※2	添付資料-2-3 構内輸送時の措置に関する説明書 ^{※2}	
添付資料-3 燃料取り出し用カバーの設計等に関する説明書	添付資料-3 燃料取り出し用カバーの設計等に関する説明書	
添付資料-3-1 放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書 ^{*3}	添付資料-3-1 放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書 ^{※3}	
添付資料-3-2 がれき撤去等の手順に関する説明書	添付資料-3-2 がれき撤去等の手順に関する説明書	
添付資料-3-3 移送操作中の燃料集合体の落下 <mark>※3</mark>	添付資料−3−3 移送操作中の燃料集合体の落下 <mark>※</mark> 2	
添付資料-4 構造強度及び耐震性に関する説明書	添付資料-4 構造強度及び耐震性に関する説明書	
添付資料-4-1 燃料取扱設備の構造強度及び耐震性に関する説明書 <mark>※3</mark>	添付資料−4−1 燃料取扱設備の構造強度及び耐震性に関する説明書 <mark>※</mark> 2	
添付資料-4-2 燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書 <mark>※3</mark>	添付資料−4−2 燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性に関する説明書 <mark>※2</mark>	
添付資料-4-3 燃料取り出し用カバー換気設備の構造強度及び耐震性に関する説明書 ^{※3}	 添付資料−4−3 燃料取り出し用カバー換気設備の構造強度及び耐震性に関する説明書 <mark>※2</mark>	
添付資料-5 使用済燃料プールからの燃料取り出し工程表 <mark>※3</mark>	添付資料−5 使用済燃料プールからの燃料取り出し工程表 <mark>※</mark> 2	
添付資料-6 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバーに関する説明書	添付資料-6 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバーに関する説明書	
添付資料-7 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバー解体について	添付資料-7 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバー解体について	
添付資料-8 福島第一原子力発電所第1・2号機原子炉建屋作業エリア整備に伴う干渉物解体撤去	添付資料-8 福島第一原子力発電所第1・2号機原子炉建屋作業エリア整備に伴う干渉物解体撤去	
について	について	
添付資料-9 福島第一原子力発電所第2号機原子炉建屋西側外壁の開口設置について	添付資料-9 福島第一原子力発電所第2号機原子炉建屋西側外壁の開口設置について	
添付資料-10 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロアのガレキの撤去	添付資料-10 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロアのガレキの撤去	
について	について	
添付資料-10-1 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア北側のガ	添付資料-10-1 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア北側のガ	
レキの撤去について	レキの撤去について	
添付資料-10-2 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア中央およ	添付資料-10-2 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア中央およ	
び南側のガレキの一部撤去について	び南側のガレキの一部撤去について	
添付資料-10-3 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア外周鉄骨	添付資料-10-3 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア外周鉄骨	
の一部撤去について	の一部撤去について	
添付資料-10-4 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア床上のガ	添付資料-10-4 福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋オペレーティングフロア床上のガ	
レキの一部撤去について	レキの一部撤去について	
(3号機を除く),※2(3号機及び4号機を除く)及び <mark>※3(3号機及び4号機を除く)</mark> の説明書については,現地工事開始前まで	※1 (3号機を除く), ※2 (3号機及び4号機を除く) 及び <mark>※3 (1号機、3号機及び4号機を除く)</mark> の説明書については、現地工事開	
報告を行い、確認を受けることとする。	 始前までに報告を行い,確認を受けることとする。	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備)			
変更前	変更後	変更理由	
添付資料-3-1 放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書	添付資料-3-1 放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能に関する説明書		
1. 本説明書の記載範囲 本説明書は、3号機及び4号機燃料取り出し用カバーの放射性物質の飛散・拡散を防止するための機 能について記載するものである。	1. 本説明書の記載範囲 本説明書は、1号機、3号機及び4号機燃料取り出し用カバーの放射性物質の飛散・拡散を防止する ための機能について記載するものである。	1号機大型カバー及び換気設 備設置に伴い追記	
(中略)	(中略)		
2. 4号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について	2. 4号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について		
(中略)	(中略)		
2.2.2.3 放射性雲からのγ線に起因する実効線量	2.2.2.3 放射性雲からのγ線に起因する実効線量		
(中略)	(中略)		
(2) 実効線量の計算 計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して、次式により計算する。	(2) 実効線量の計算 計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して、次式により計算する。		
$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot (\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1}) \cdot \cdot$	$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot (\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1}) \cdot \cdot$		
ここで、 H_{γ} : 放射性物質の γ 線に起因する年間の実効線量(μ Sv/y) K_2 : 空気カーマから実効線量への換算係数(0.8μ Sv/ μ Gy) f_h : 家屋の遮 <u>へい</u> 係数(1.0) f_0 : 居住係数(1.0) ($\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1}$): 計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均の γ 線による空気カーマ(μ Gy/y)。これらは 2 - 1 式から得られる空気カーマ ∞ D を放出モード,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。	OL^{-1} OL_{-1} OL	記載の適正化	
(中略)	(中略)		
3. 3号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について	3. 3号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について		
(中略)	(中略)		
3.2.2.3 放射性雲からの γ 線に起因する実効線量	3.2.2.3 放射性雲からのγ線に起因する実効線量		
(中略)	(中略)		
(2) 実効線量の計算 計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位に向かう放射性雲のγ線からの空気 カーマを合計して、次式により計算する。	(2) 実効線量の計算 計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位に向かう放射性雲のγ線からの空気 カーマを合計して、次式により計算する。		

変 更 前	変更後	変更理由
多 丈 則	多	多
$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot \overline{D}_L \qquad \qquad \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \cdot \qquad 3-3$	$H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot \overline{D}_L \qquad \qquad \cdots \qquad 3-3$	
ここで、 H_{γ} : 放射性物質の γ 線に起因する年間の実効線量(μ Sv/y) K_2 : 空気カーマから実効線量への換算係数(0.8μ Sv/ μ Gy) f_h : 家屋の遮 <u>へい</u> 係数(1.0) f_0 : 居住係数(1.0) \overline{D}_L : 計算地点を含む方位(L)に向かう放射性雲による年間平均の γ 線による空気カーマ(μ Gy/y)。	ここで、 H_{γ} : 放射性物質の γ 線に起因する年間の実効線量(μ Sv/y) K_{2} : 空気カーマから実効線量への換算係数(0.8μ Sv/ μ Gy) f_{h} : 家屋の遮 <mark>蔽</mark> 係数(1.0) f_{0} : 居住係数(1.0) \overline{D}_{L} : 計算地点を含む方位(L)に向かう放射性雲による年間平均の γ 線による空気カーマ(μ Gy/y)。	記載の適正化
(中略)	(中略)	
(現行記載なし)	4. 1号機放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について 4.1 大型カバーについて	1 号機大型カバー及び換気設備設置に伴い追記
	大型カバーは、作業に支障が生じることのないよう作業に必要な範囲をカバーし、風雨を遮る構造と	
	する。また、オペレーティングフロア上にあるガレキ撤去時の放射性物質の舞い上がりによる大気放出	
	を抑制するため、大型カバーは隙間を低減した構造とするとともに、換気設備を設け、排気はフィルタ	
	ユニットを通じて大気へ放出する。また、現在、発電所敷地内でよう素 (I-131) は検出されていない	
	ことから,フィルタユニットは,発電所敷地内等で検出されているセシウム (Cs-134, 137) の大気への	
	<u>放出が低減できる設計とする。</u>	
	<u>4.1.2 大型カバー</u>	
	大型カバーの大きさは、約 66m (南北) ×約 56m (東西) ×約 68m (地上高) である。主体構造は鉄骨	
	造であり、作業エリアの壁面及び屋根面は風雨を遮る外装材で覆う計画である。屋根面及び壁面上部に	
	は勾配を設けて、雨水の浸入を防止する構造とする。(図 4-1 大型カバー概略図参照)	
	4.1.3 換気設備	
	4.1.3.1 系統構成	
	換気設備は、大型カバー内の気体を吸引し、排気ダクトを経由して大型カバーの外部に設置した排気	
	フィルタユニットへ導く。排気フィルタユニットは、プレフィルタ、高性能粒子フィルタ等で構成され、	
	各フィルタで放射性物質を捕集した後の気体を吹上用排気ダクトから大気へ放出する。	
	排気フィルタユニットは,換気風量約 30,000 m^3/h のユニットを 2 系列(うち 1 系列は予備)設置し,	
	<u>約30,000m³/hの換気風量で運転する。</u>	
	また、大型カバー内の放射性物質や吹上用排気ダクトから大気に放出される放射性物質の濃度を測定	
	するため、放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置する。(図 4-2 大型カバー換	
	気設備概略構成図,図 4-3 大型カバー換気設備配置図,図 4-4 大型カバー換気設備系統図参照)	
	大型カバー換気設備の電源は、異なる系統の所内高圧母線から受電可能な構成とする。(図 4-5 大型	
	カバー換気設備電源系統図参照)	

変更前		変更後	変更理由
		表 4-1 換気設備構成	1号機大型カバー及び換気設
	設備名	構成・配置等	備設置に伴い追記
	排気吸込口	配置:大型カバー壁面に設置	
	排気フィルタユニット	配置:原子炉建屋北側の屋外に2系列(うち予備1系列)設置 構成:プレフィルタ 高性能粒子フィルタ (効率97%(粒径0.3μm)以上) フィルタ線量計(高性能粒子フィルタに設置) フィルタ差圧計(プレフィルタ,高性能粒子フィルタに 設置)	
	排風機	配置:原子炉建屋北側の屋外に2系列(うち予備1系列)設置	
	吹上用排気ダクト	配置:排気フィルタユニットの下流側に設置	
	放射性物質濃度測定器	測定対象: 大型カバー内及び大気放出前の放射性物質濃度仕様 : 検出器種類 シンチレーション検出器計測範囲 100~104s ⁻¹ 台数 排気フィルタユニット入口 2台排気フィルタユニット出口 2台	
	計値)となる換気設備を	,ガレキ撤去用天井クレーン及び電源盤等の設備保護のため 40℃以下(記 設けるものとする。 を除熱するのに必要な換気風量は,下式により求められる風量に余裕をみ	_
	<u>大室が、下がが熱負荷</u> た約30,000m³/hとする。		
	$\frac{Q=q/(Cp \cdot \rho \cdot (t1-t))}{Q=q/(Cp \cdot \rho \cdot (t1-t))}$		
	Q:換気(排気)區	<u>N重(mº/h)</u> 約 103(kW)(機器発熱) ^{※1}	
		<u> </u>	
	ρ :密度, 1.2 (kg		
	<u>t1:カバー内温度</u>	, 40 (°C)	
	t2:設計用外気温	度,28.5 (℃) ** ²	
	※1 10%の余裕を含む		
		<u>則された 1972 年~1976 年の 5 年間の観測データにおける累積出現</u>	
	率が 99%となる最		
	止した場合には,予備 免震重要棟集中監視	操作は,免震重要棟集中監視室で行うものとし,故障等により排風機が保	

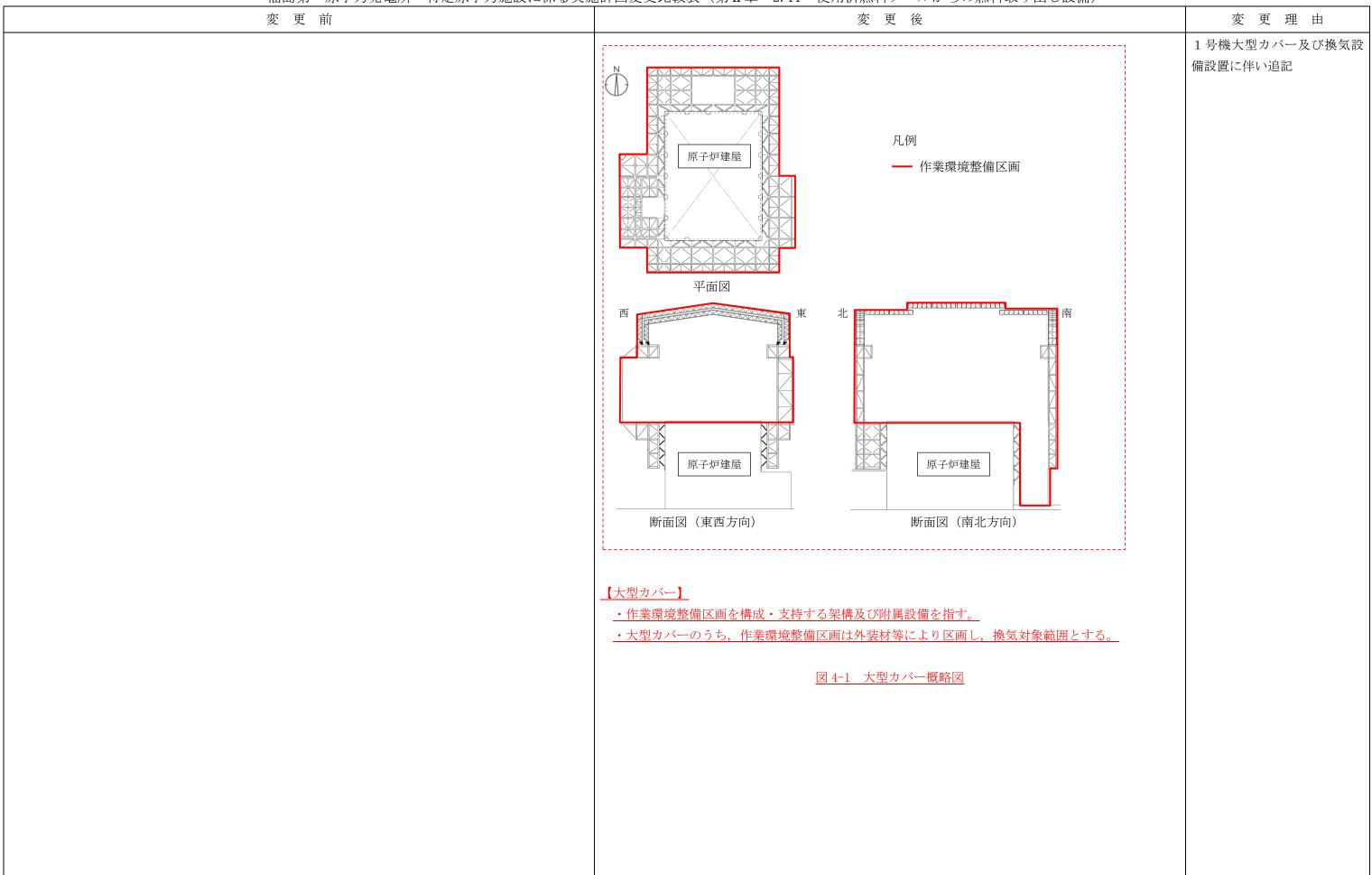
変更前	変更後	変更理由
	放射性物質濃度測定器を排気フィルタユニットの出入口に設置し、大型カバー内から大気に放	1号機大型カバー及び換気設
	出される放射性物質濃度を測定する。	備設置に伴い追記
	(2) 保守管理	
	換気設備についてはオペレーティングフロア上のガレキ撤去作業時に運転が必要な設備であ	
	り,運転継続性の要求が高くない。保守作業に伴う被ばくを極力低減する観点から,異常の兆候	
	が確認された場合に対応する。なお、排気フィルタユニット出入口の放射性物質濃度測定器につ	
	いては、現場の放射性物質濃度監視及び外部への放射性物質飛散抑制の観点から多重化し、機器	
	の単一故障により機能が喪失した場合でも測定可能な設備構成とする。	
	また、フィルタについては、差圧計(プレフィルタ、高性能粒子フィルタに設置)又は線量計	
	(高性能粒子フィルタに設置)の値を確認しながら、必要な時期に交換する。	
	4.1.3.4 異常時の措置	
	大型カバー換気設備が停止しても、セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は、 1×10^{-3}	
	\sim $1 imes10^{-5}$ %程度であり, 1 号機から放出される放射性物質は小さいと評価されている(II . 2.3 使用	
	済燃料プール設備参照)ことから、放射性物質の異常な放出とならないと考えられる。また、1号機	
	<u>の使用済燃料プール水における放射性物質濃度は, Cs-134:2.32×10⁵Bq/L,Cs-137:7.02×10⁶Bq/L</u>	
	(令和3年4月23日に使用済燃料プールより採取した水の分析結果)である。	
	なお、大型カバー換気設備は、機器の単一故障が発生した場合を想定して、排風機及び電源の多重	
	化を実施しており、切替等により機能喪失後の速やかな運転の再開を可能とする。また、排気フィル	
	タユニット出入口の放射性物質濃度測定器については、2台の連続運転とし、1台故障時においても	
	放射性物質濃度を計測可能とする。	
	4.2 放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能について	
	<u>4.2.1 排気フィルタによる低減効果</u>	
	大型カバー内から排気フィルタユニットを通じて大気へ放出される放射性物質は、プレフィルタ/	
	高性能粒子フィルタ (効率 97% (粒径 0.3μ m)以上) により低減される。	
	セシウムの使用済燃料プールから大気への移行割合は、 $1 \times 10^{-3} \sim 1 \times 10^{-5}$ %程度であり、 1 号機から	
	放出される放射性物質は小さいと評価されている。(Ⅱ.2.3 使用済燃料プール設備参照)	
	表 4-2 に 1 号機原子炉建屋オペレーティングフロア上で測定された放射性物質濃度を示す。仮に、	
	大型カバー内が表 4-2 に示す放射性物質濃度であった場合, 排気フィルタを通過して大気へ放出され	
	<u>る放射性物質濃度は表 4-3 の通りとなる。</u>	

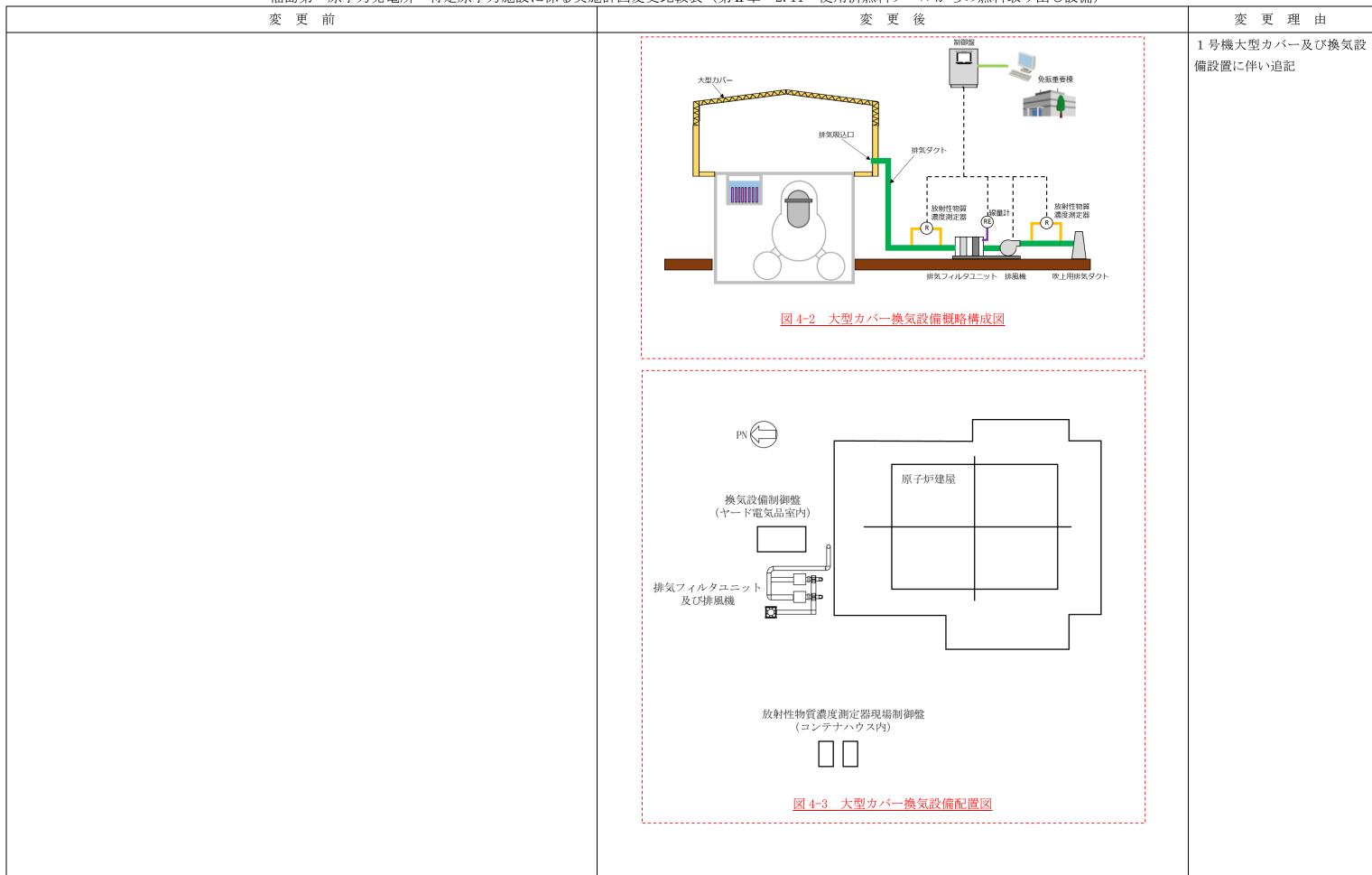
変 東 前
担選
たものと同じ気象データを使用する。 4.2.2.2 評価方法 大型カバー排気フィルタユニットから放出される放射性物質による一般公衆の実効線量は,以下の被ばく経路について年間実効線量(mSv/年)を評価する。 (1) 放射性雲からのγ線に起因する実効線量

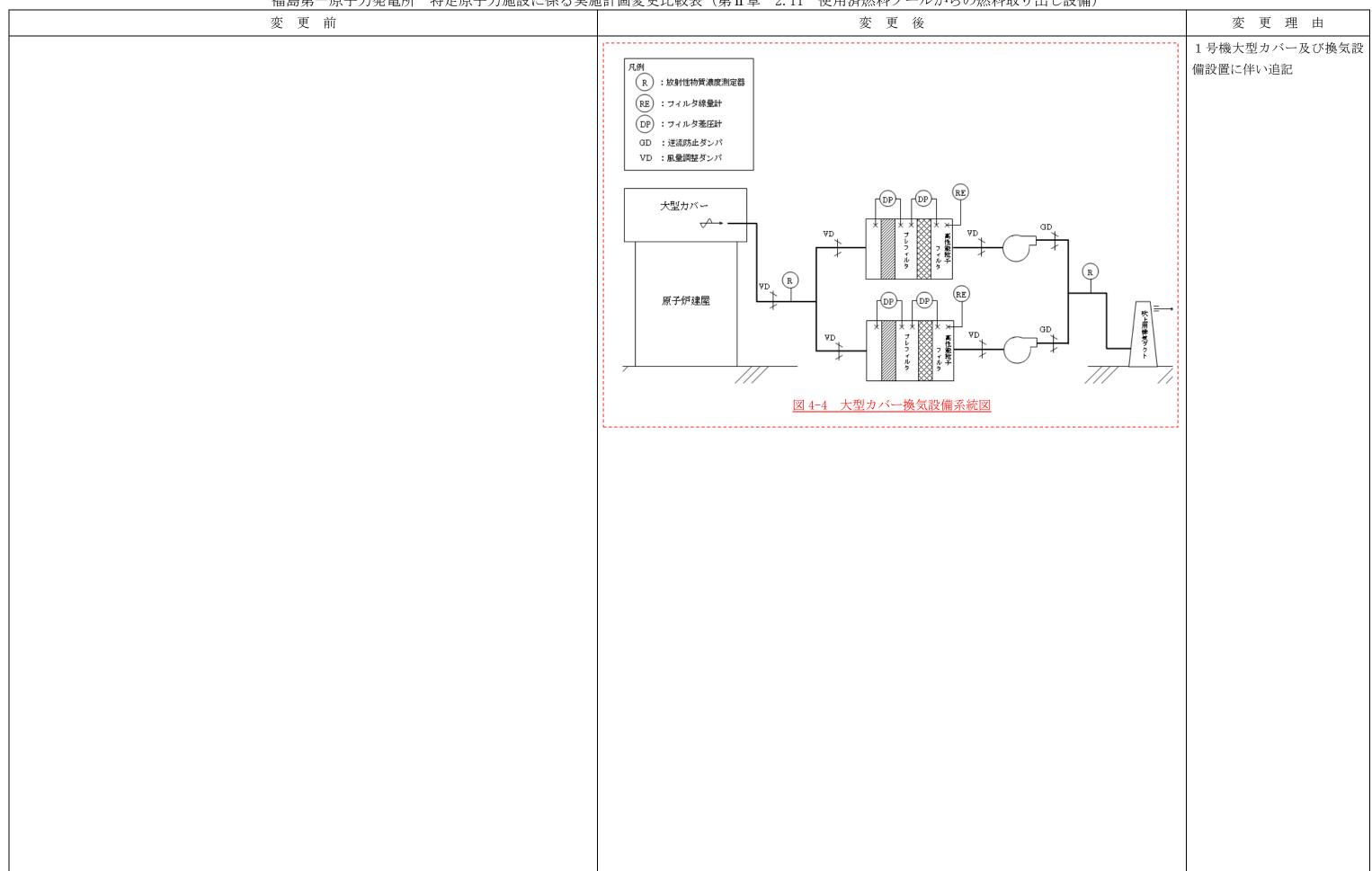
変更前	変更後	変更理由
∞	4.2.2.3 放射性雲からのγ線に起因する実効線量	1 号機大型カバー及び換気認
	放射性物質のγ線に起因する実効線量については、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値	. 「今人とグノ・グローダスト ・ 備設置に伴い追記
	に対する評価指針」の放射性雲からのγ線による実効線量の評価の評価式を用いて評価する。	開放値で件が起心
	(1) 計算地点における空気カーマ率の計算計算地点(x, y, 0) における空気カーマ率は、次式により計算する。	
	<u> </u>	
	$D = K_1 \cdot E \cdot \mu_{en} \int_0^\infty \int_{-\infty}^\infty \int_0^\infty \frac{e^{-\mu \cdot r}}{4\pi r^2} \cdot B(\mu r) \cdot \chi(x', y', z') dx' dy' dz' \underline{\cdot \cdot \cdot \cdot 4-1}$	
	ここで, D :計算地点 $(x, y, 0)$ における空気カーマ率(μ Gy/y)	
	<u>K₁ : 空気カーマ率への換算係数(4.46×10⁻⁴ dis·m³·μ Gy MeV·Bq·h</u>	
	E : γ線の実効エネルギ (0.5MeV/dis)	
	μ_{en} : 空気に対する γ 線の線エネルギ吸収係数(m^{-1})	
	μ : 空気に対する γ 線の線減衰係数(m^{-1})	
	<u>r : 放射性雲中の点(x, y, z)から計算地点(x, y, 0)までの距離(m)</u>	
	$B(\mu r)$: 空気に対する γ 線の再生係数	
	$B(\mu r) = 1 + \alpha (\mu r) + \beta (\mu r)^{2} + \gamma (\mu r)^{3}$	
	_ ただし, μ en, μ , α , β , γ については, $0.5 MeV$ の γ 線に対する値を用い, 以下のとおりとする。	
	$\mu_{\rm en}$ =3.84×10 ⁻³ (m ⁻¹), μ =1.05×10 ⁻² (m ⁻¹)	
	$\alpha = 1.000, \qquad \beta = 0.4492, \gamma = 0.0038$	
	$\chi(\overrightarrow{x'}, \overrightarrow{y'}, \overrightarrow{z'})$: 放射性雲中の点 $(\overrightarrow{x'}, \overrightarrow{y'}, \overrightarrow{z'})$ における濃度 (Bq/m^3)	
	<u>なお,</u> χ(x²,y²,z²)は,次式により計算する。	
	$\chi(x',y',z') = \frac{Q}{2\pi \cdot \sigma_{y} \cdot \sigma_{z} \cdot U} \cdot e^{-\frac{y'^{2}}{2\sigma_{y}^{2}}} \cdot \left\{ e^{-\frac{(z'-H)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}} + e^{-\frac{(z'+H)^{2}}{2\sigma_{z}^{2}}} \right\} \cdot 4-2$	
	ここで、Q: 放射性物質の放出率 (Bq/s)U: 放出源高さを代表する風速 (m/s)H: 放出源の有効高さ (m)σy: 濃度分布の y' 方向の拡がりのパラメータ (m)σz: 濃度分布の z' 方向の拡がりのパラメータ (m)このとき、有効高さと同じ高度 (z' = H) の軸上で放射性物質濃度が最も濃くなる。被ばく評価地点は地上 (z' = 0) であるため、地上放散が最も厳しい評価を与えることになる。	
	(2) 実効線量の計算 計算地点における年間の実効線量は、計算地点を含む方位及びその隣接方位に向かう放射性雲のγ線からの空気カーマを合計して、次式により計算する。	
	$\underline{H_{\gamma} = K_2 \cdot f_h \cdot f_0 \cdot (\overline{D}_L + \overline{D}_{L-1} + \overline{D}_{L+1})} \cdot \cdot$	
	$S=0$ ここで, H_{γ} : 放射性物質の γ 線に起因する年間 \overline{O} 実効線量(μ Sv/y) M_{2} : 空気カーマから実効線量への換算係数(0.8μ Sv/ μ Gy) M_{1} : 家屋の遮蔽係数(1.0) M_{2} : 居住係数(1.0)	

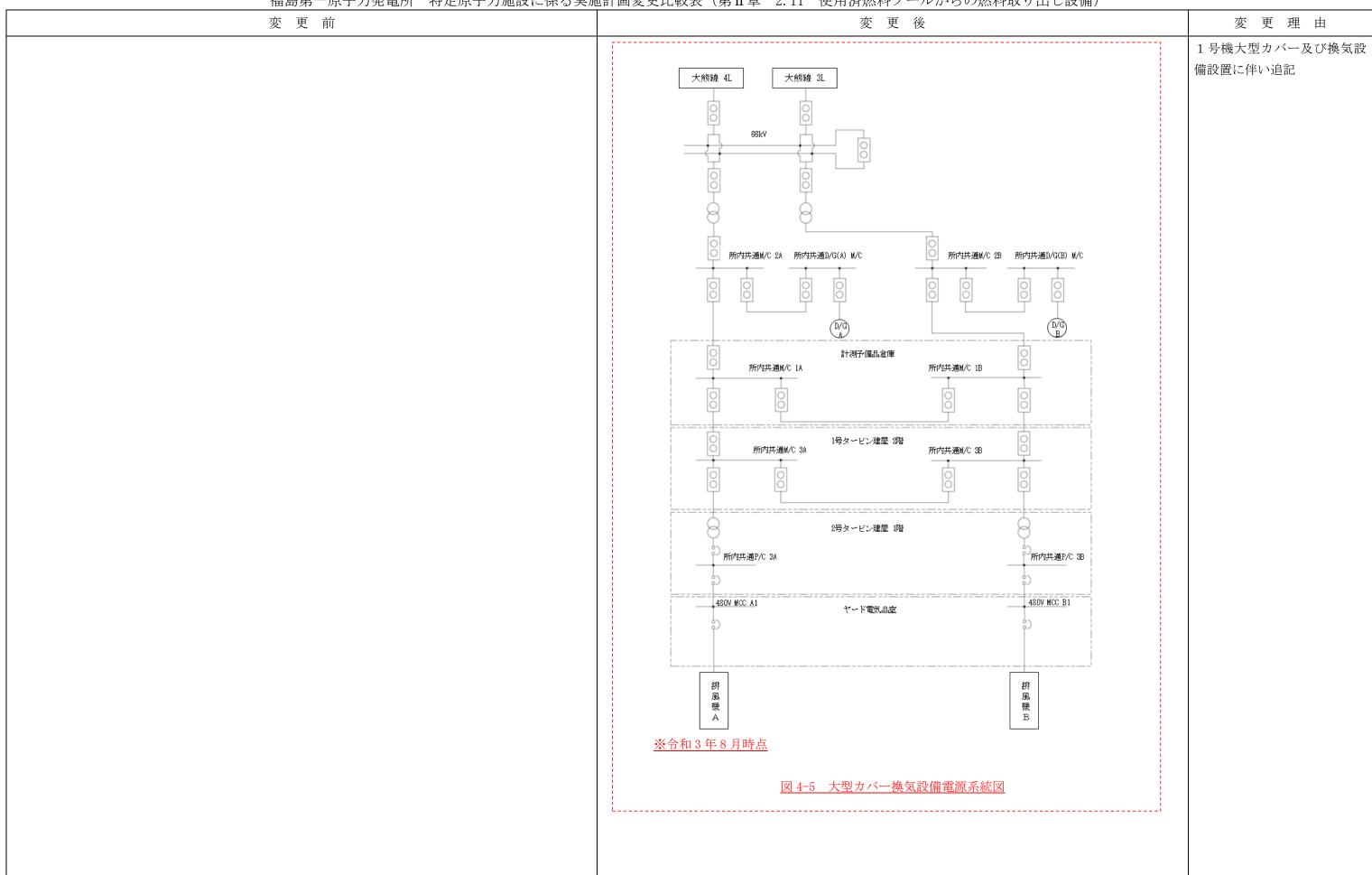
福島第一原子力発電所 特定	『原子力施設に係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備)	
変更前	変更後	変更理由
	$\frac{\left(\overline{D}_{L}+\overline{D}_{L-1}+\overline{D}_{L+1}\right)}{\left(\overline{D}_{L}+\overline{D}_{L-1}+\overline{D}_{L+1}\right)} = : 計算地点を含む方位(L)及びその隣接方位に向かう放射性雲による年間平均 の \gamma 線による空気カーマ(\mu Gy/y)。これらは 4-1 式から得られる空気カーマ 率 D を放出モード,大気安定度別風向分布及び風速分布を考慮して年間について積算して求める。$	1号機大型カバー及び換気設 備設置に伴い追記
	4.2.2.4 吸入摂取による実効線量	
	$\frac{\overline{\chi} = \sum_{j} \overline{\chi}_{jL} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL-1} + \sum_{j} \overline{\chi}_{jL+1}}{\underline{\chi}_{jL+1}}$	
	ここで, j : 大気安定度 (A~F) L : 計算地点を含む方位 (2) 線量の計算 放射性物質の呼吸による実効線量は、次式により計算する。	
	$H_{I} = 365 \cdot \sum_{i} K_{Ii} \cdot A_{Ii} \qquad \qquad$	
	 ここで、 H_I : 吸入摂取による年間の実効線量 (μ Sv/y) 365 : 年間日数への換算係数 (d/y) K_{Ii} : 核種 i の吸入摂取による成人実効線量換算係数 (μ Sv/Bq) A_{Ii} : 核種 i の吸入による摂取率 (Bq/d) M_a : 人間の呼吸率 (m³/d) (成人の1日平均の呼吸率: 22. 2m³/d を使用) 	
	表 4-4 吸入摂取による成人の実効線量換算係数 (μ Sv/Bq) 核種 Cs-134 Cs-137 K _{Li} 2.0×10 ⁻² 3.9×10 ⁻² 4.2.2.5 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する実効線量については、「発電用軽水型原子炉施	
	型面に化者した放射性物質からの y 縁に起因する美効縁重については、「発電用軽水型原子炉施設の安全審査における一般公衆の線量評価について」の地面に沈着した放射性物質濃度を計算し、放射性物質濃度からの実効線量への換算係数を用いて評価する。 (1) 放射性物質の年平均地上空気中濃度の計算 計算地点における年平均地上空気中濃度 x は、4-4 式により計算する。 (2) 線量の計算	

	」実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備)	
変更前	変更後	変更理由
	_ 地面に沈着した放射性物質からの γ 線に起因する実効線量は、次式により計算する。 $H_G = \sum K_{Gi} \cdot S_{Oi}$ _ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1号機大型カバー及び換気設
	i	備設置に伴い追記
	$S_{Oi} = \overline{\chi}_{i} \cdot V_{g} \cdot \frac{f_{1}}{\lambda_{i}} \cdot \left(1 - e^{-\lambda_{i} \cdot T_{O}}\right) \qquad \qquad$	
	<u>ここで、 H_G : 地面に沈着した放射性物質からのγ線に起因する</u>	
	<u>年間の実効線量(μ Sv/y)</u>	
	$ar{ ext{K}_{ ext{Gi}}}$: 核種 $f{i}$ の地表沈着による外部被ばく線量換算係数 $f{i}$ $ar{ ext{Bq/m}^2}$ $f{j}$	
	S _{0i} _ :核種iの地表濃度 (Bq/m²)	
	$\overline{\chi}_{\mathrm{i}}$: 核種 i の年平均地表空気中濃度($\mathrm{Bq/m^3}$)	
	$\underline{\lambda}_{\underline{i}}$: 核種 i の物理的減衰係数(s^{-1})	
	T _。 : 放射性物質の放出期間 (s) (大型カバー供用期間の8年を想定)	
	f_1 : 沈着した放射性物質のうち残存する割合(保守的に 1 を用いる)	
	表 4-5 放射性物質濃度から実効線量への換算係数((Sv/s)/(Bq/m²))	
	<u>核種</u> <u>Cs-134</u> <u>Cs-137</u>	
	$\underline{\underline{K}_{Gi}} \qquad \underline{1.5 \times 10^{-15}} \qquad \underline{5.8 \times 10^{-16}}$	
	4.2.2.6 評価結果 表 4-3 に示す濃度の放射性物質の放出が燃料取り出し用カバーの供用期間である 8 年間(想定)	
	続くと仮定して算出した結果,年間被ばく線量は敷地境界で約0.0009mSv/年であり,法令の線量	
	限度 1mSv/年に比べても十分低いと評価される。(表 4-6 参照)	
	また,「Ⅲ.3.2 放射性廃棄物等の管理に関する補足説明」での評価(約0.03mSv/年)に比べても	
	<u>低いと評価される。</u> 	
	表 4-6 大型カバー排気フィルタユニットからの	
	放射性物質の放出による一般公衆の実効線量 (mSv/年)	
	評価項目 放射性雲 吸入摂取 地表沈着	
	約 1.4×10^{-9} 約 1.6×10^{-7} 約 9.0×10^{-4} 約 9.0×10^{-4}	
	<u> </u>	







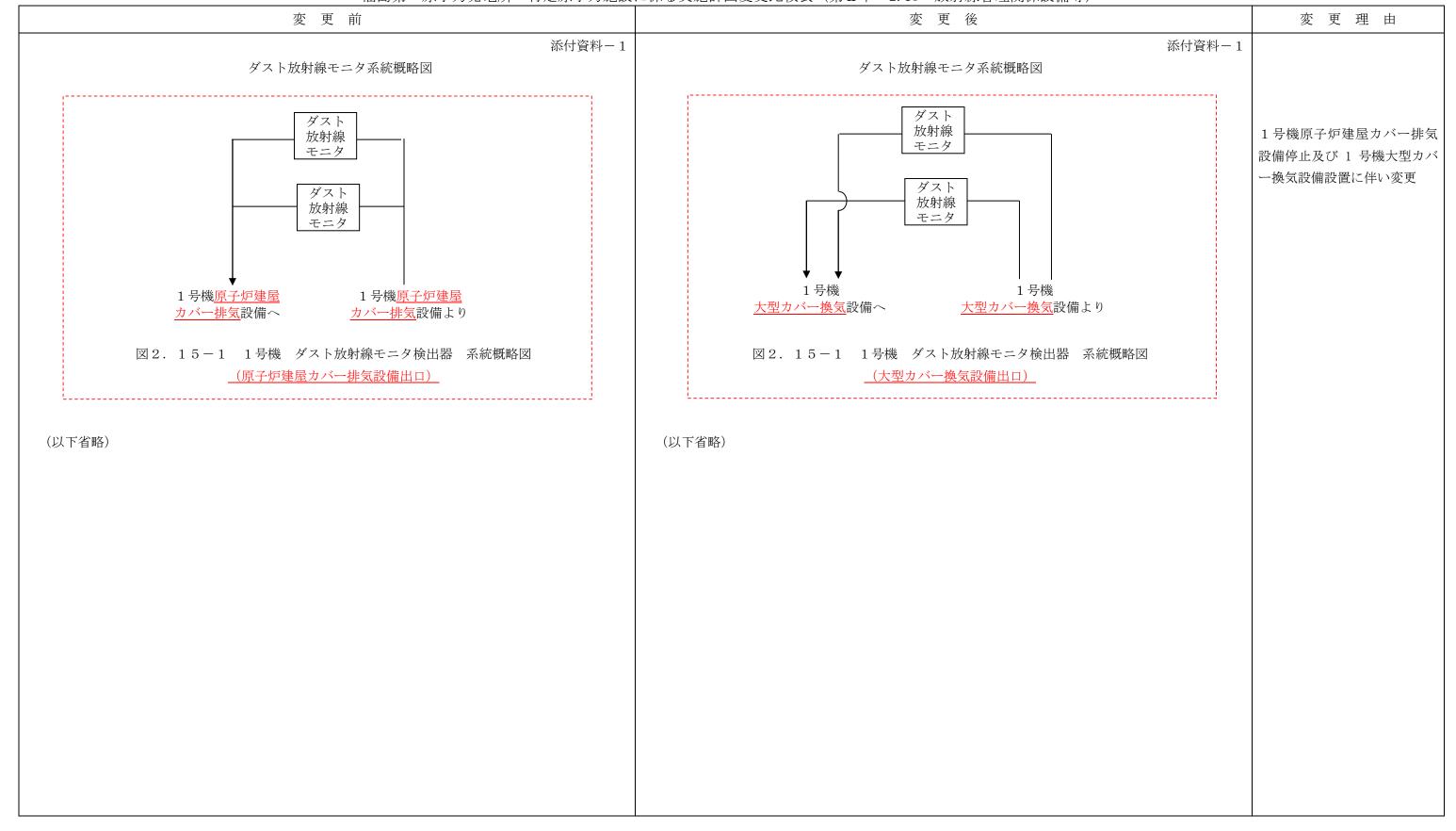


変更前	変更後	変更理由
4. 別添	5. 別添	1号機大型カバー及び換気設
別添-1 4号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項	加添-1 4号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項	備設置に伴い追記
別添-2 3号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項	別添-2 3号機燃料取り出し用カバー換気設備に係る確認事項	
	別添一3 1号機大型カバー換気設備に係る確認事項	
(中略)		

	変更前				変更後		変更理由
(現行記載なし)		(中略)					
				1 号榜	炎大型カバー換気設備に係る確認		3 1 号機大型カバー換気設備設 置に伴い追記
		1 号機大型	カバー換気		主要な確認事項を表-1に示す。		
				表-1]	<u> 号機大型カバー換気設備に係る</u>	確認事項	
		確認事項	確認	項目	確認内容	判定基準	
			機能確認	風量確認	排風機の出口風量を確認す る。	<u>排風機が1台当たり</u> 30,000m³/h 以上であること。	
		放出抑制	17及日ピヤ田中心	フィルタ 性能確認	フィルタの放射性物質の除去 効率を確認する。	<u>放射性物質の除去効率が97%</u> <u>以上であること。</u>	
			構造確認	据付確認	放射性物質濃度の測定箇所を 確認する。	放射性物質濃度測定箇所が実 施計画通りであること。	
					監視設備により運転状態等が 監視できることを確認する。	排風機の運転状態,放射性物 質濃度が免震重要棟内のモニ 夕に表示され監視可能である こと。	
		<u>監視</u>	機能確認	監視機能	設定値において警報及び表示 灯が作動することを確認す る。	<u>許容範囲以内で警報及び表示</u> <u>灯が作動すること。</u>	
				<u>確認</u>	標準線源を用いて検出器性能 を確認する。	計数効率が規定値以上であること。	
					放射性物質濃度が現場と免震 重要棟に表示されることを確 認する。	各指示値が許容値範囲以内に 入っていること。	

変更前	世計画変更比較衣(第11章 2.11 使用消燃料ノールがらの燃料取り出し設備) 変 更 後	変更理由
添付資料-7 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバー解体について	添付資料-7 福島第一原子力発電所第1号機原子炉建屋カバー解体について	
1. 適用範囲 本書は、第1号機原子炉建屋カバー解体に伴う影響評価、 <u>原子炉建屋カバーの排気設備停止以降</u> の放射性物質濃度の監視方法について記載するものである。	1. 適用範囲 本書は、第1号機原子炉建屋カバー解体に伴う影響評価、大型カバーの換気設備運転以前の放射性物 質濃度の監視方法について記載するものである。	1 号機大型カバー及び換気設 備設置に伴い追記
(中略)	(中略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設	とに係る実施計画変更比較表(第Ⅱ章 2.15 放射線管理関係設備等)	
変更前	変更後	変更理由
2.15 放射線管理関係設備等 2.15.1 基本設計	2.15 放射線管理関係設備等 2.15.1 基本設計	
(中略)	(中略)	
2.15.1.3 設計方針 (1) 1~4号機から放出される気体廃棄物の監視設備 原子炉格納容器ガス管理設備,原子炉建屋カバー <mark>排気</mark> 設備,原子炉建屋 <mark>排気</mark> 設備のダスト放射線モニタ	2.15.1.3 設計方針 (1) 1~4号機から放出される気体廃棄物の監視設備 原子炉格納容器ガス管理設備,原子炉建屋カバー <mark>換気</mark> 設備,原子炉建屋 <mark>換気</mark> 設備のダスト放射線モニ	
により、建屋から放出される気体廃棄物中の放射性物質の濃度を監視できる設計とする。	タにより、建屋から放出される気体廃棄物中の放射性物質の濃度を監視できる設計とする。	記載の適正化
(中略)	(中略)	
2.15.2 基本仕様 2.15.2.1 主要仕様 (1)1号機 ダスト放射線モニタ <u>(原子炉建屋カバー排気設備出口※)</u> 検出器の種類 シンチレーション検出器 計測範囲 10 ⁰ ~10 ⁴ s ⁻¹ チャンネル数 2 <u>※原子炉建屋カバー設置時のみ。(以下、本章において同様。)</u>	2.15.2 基本仕様 2.15.2.1 主要仕様 (1)1号機 ダスト放射線モニタ (大型カバー換気設備出口) 検出器の種類 シンチレーション検出器 計測範囲 10 ⁰ ~10 ⁴ s ⁻¹ チャンネル数 2	1 号機原子炉建屋カバー排気 設備停止及び 1 号機大型カバ 一換気設備設置に伴い変更
(中略)	(中略)	
(7) <u>排気</u> 設備 a. 2号機原子炉建屋 <u>排気</u> 設備	(7) <u>換気</u> 設備 a. 2号機原子炉建屋 <mark>換気</mark> 設備 台 数 2台(※) 容 量 10000m 3/h (1台当たり) フィルタ形式 高性能粒子フィルタ フィルタ効率 97% (粒径 0.3 μ m) 以上 ※本設備は、作業環境改善の目的で設置されている設備であり、常時運転の必要性がある設備ではない。	記載の適正化
b. その他 <u>排気</u> 設備 その他 <u>排気</u> 設備については、以下の各章に記載している。 ・1号機原子炉建屋カバー排気設備(II.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備 添付 資料 6 別添 5 原子炉建屋カバー付属設備について) (以下省略)	b. その他 <mark>換気</mark> 設備 その他 <mark>換気</mark> 設備については、以下の各章に記載している。 ・1号機大型カバー換気設備(II.2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備) (以下省略)	記載の適正化 1号機原子炉建屋カバー排気 設備停止及び1号機大型カバ ー換気設備設置に伴い変更



変更前変更後変更強力

(気体廃棄物の管理)

第42条

気体廃棄物の放出管理について、次の事項を実施する。

- (1) 分析評価GMは、表 42-1 に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、その結果を放出・環境モニタリング GMに通知する。
- (2) 放出・環境モニタリングGMは、表42-1の放出箇所から放出された粒子状の放射性物質の敷地境界における空気中の濃度の3ヶ月平均値が、法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を下回ることを確認する。
- (3) 放出・環境モニタリングGMは、表42-1の放出箇所から放出された粒子状の放射性物質の放出量が、放出管理の目標値を下回ることを確認する。
- (4) 当直長は、表42-2の放出箇所から放射性物質を含む空気を放出する場合は、ダスト放射線モニタ及びガス放射線モニタを監視する。
- (5) 分析評価GMは、表42-3に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、その結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。
- (6) 放出・環境モニタリングGMは、表42-3の放出箇所において、粒子状の放射性物質濃度に有意な上昇傾向が無いことを確認する。

表 4 2-1

放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度
1号炉原子炉建屋	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
上部	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
1号炉格納容器	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
ガス管理設備出口	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
2 号炉原子炉建屋	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
排気設備出口	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
2号炉格納容器	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
ガス管理設備出口	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
3 号炉原子炉建屋	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
上部	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
3号炉燃料取出し用カバー排気設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
3号炉格納容器	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
ガス管理設備出口	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	
4 号炉燃料取出し用	粒子状物質	試料放射能	1ヶ月に1回
カバー排気設備出口	(主要ガンマ線放出核種)	測定装置	

(気体廃棄物の管理)

第42条

気体廃棄物の放出管理について、次の事項を実施する。

- (1)分析評価GMは、表42-1に定める項目について、同表に定める頻度で測定し、その結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。
- (2) 放出・環境モニタリング GMは,表 42-1 の放出箇所から放出された粒子状の放射性物質の敷地境界における空気中の濃度の 3 ヶ月平均値が,法令に定める周辺監視区域外における空気中の濃度限度を下回ることを確認する。
- (3) 放出・環境モニタリングGMは、表42-1の放出箇所から放出された粒子状の放射性物質の放出量が、放出管理の目標値を下回ることを確認する。
- (4) 当直長は、表42-2の放出箇所から放射性物質を含む空気を放出する場合は、ダスト放射線モニタ及びガス放射線モニタを監視する。
- (5)分析評価GMは,表42-3に定める項目について,同表に定める頻度で測定し,その結果を放出・環境モニタリングGMに通知する。
- (6) 放出・環境モニタリングGMは、表42-3の放出箇所において、粒子状の放射性物質濃度に有意な上昇傾向が無いことを確認する。

表 4 2-1

放出箇所	測定項目	計測器種類	測定頻度
1号炉原子炉建屋 上部	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
<u>1号大型カバー</u> 換気設備出口	<u>粒子状物質</u> (主要ガンマ線放出核種)	<u>試料放射能</u> <u>測定装置</u>	1ヶ月に1回
1号炉格納容器 ガス管理設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
2号炉原子炉建屋 排気設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
2号炉格納容器 ガス管理設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
3号炉原子炉建屋上部	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
3号炉燃料取出し用カバー排気設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
3号炉格納容器 ガス管理設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回
4号炉燃料取出し用 カバー排気設備出口	粒子状物質 (主要ガンマ線放出核種)	試料放射能 測定装置	1ヶ月に1回

1号大型カバー換気設備設置 に伴う変更

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 第1編) 変更前 変更後 変 更 理 由 表 42-2表 4 2 - 2 監視項目 計測器種類 監視頻度 監視項目 計測器種類 監視頻度 放出箇所 放出箇所 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 1 号炉格納容器 1 号炉格納容器 常時 常時 ガス管理設備出口 ガス管理設備出口 希ガス ガス放射線モニタ 希ガス ガス放射線モニタ 1号大型カバー換気設備設置 2号炉原子炉建屋 1号大型カバー に伴う変更 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 換気設備出口 排気設備出口 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 2号炉格納容器 2 号炉原子炉建屋 常時 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 ガス管理設備出口 排気設備出口 ガス放射線モニタ 希ガス 3号炉燃料取出し用 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 2号炉格納容器 粒子状物質 常時 ダスト放射線モニタ 常時 カバー排気設備出口 ガス管理設備出口 希ガス ガス放射線モニタ ダスト放射線モニタ 粒子状物質 3 号炉格納容器 常時 3号炉燃料取出し用 ガス管理設備出口 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 ガス放射線モニタ 希ガス カバー排気設備出口 4号炉燃料取出し用 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 3 号炉格納容器 カバー排気設備出口 常時 ガス管理設備出口 希ガス ガス放射線モニタ 4号炉燃料取出し用 粒子状物質 ダスト放射線モニタ 常時 カバー排気設備出口 表42-3 表42-3計測器種類 放出箇所 測定項目 測定頻度 放出箇所 測定項目 計測器種類 測定頻度 建屋内地上部開口部 粒子状物質 試料放射能 1ヶ月に1回 試料放射能 建屋内地上部開口部 粒子状物質 1ヶ月に1回 (主要ガンマ線放出核種) 測定装置 (主要ガンマ線放出核種) 測定装置 造粒固化体貯槽 粒子状物質 試料放射能 廃棄物受入時 造粒固化体貯槽 粒子状物質 試料放射能 廃棄物受入時 (主要ガンマ線放出核種) 測定装置 (主要ガンマ線放出核種) 測定装置

変更前	変更後	変更理由
附 則	附則	
	附則(
附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日) 第1条 この規定は、令和3年8月6日から施行する。	附則(令和3年7月27日 原規規発第2107271号) (施行期日) 第1条	
2. 第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、 それまでの間は従前の例による。 附則(令和3年7月7日 原規規発第2107074号)	2. 第5条については、3号機原子炉格納容器内取水設備の運用を開始した時点から適用することとし、それまでの間は従前の例による。	
(施行期日)		
附則(令和3年4月6日 原規規発第2104063号) (施行期日) 第1条	附則(令和3年4月6日 原規規発第2104063号) (施行期日) 第1条	
2. 第5条, 第38条, 第39条及び第42条の2については, 減容処理設備の運用を開始した時点から適用することとし, それまでの間は従前の例による。 3. 添付1(管理区域図)の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2(管理対象区域図)の全体図及び減容処理建屋の管理対象区域図面の変更は, それぞれの区域の区域区分の変更をもって適用することとし, それまでの間は従前の例による。	ら適用することとし、それまでの間は従前の例による。 3. 添付1 (管理区域図) の全体図及び減容処理建屋の管理区域図面並びに添付2 (管理対象区域図)	
(省略)	(省略)	

変更前	変更後	変 更 理 由
2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理	2.1.3 放射性気体廃棄物等の管理	
(中略)	(中略)	
2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法 2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法	2.1.3.3 対象となる放射性廃棄物と管理方法	
各建屋から発生する気体状(粒子状,ガス状)の放射性物質を対象とする。 (1) 発生源	各建屋から発生する気体状(粒子状,ガス状)の放射性物質を対象とする。 (1)発生源	
(中略)	(中略)	
b. 1 ~4 号機原子炉建屋	b. 1~4 号機原子炉建屋	
(中略)	(中略)	
1号機については、使用済燃料プールの燃料取り出しに向けてオペレーティングフロアのガレキ撤去を 行うため、放射性物質の飛散を抑制するために設置された原子炉建屋カバーを解体する予定である。原		1号機大型カバー換気設備設置 に伴う記載変更
炉建屋カバー解体時及びガレキ撤去作業時においては、ダストの舞い上がりが懸念されるため、飛散防」 剤散布等の対策を実施する。	上 <u>め燃料取り出し用カバーを設置し、ガレキ撤去作業時及び燃料取り出し作業時にカバー内を換気しフィ</u> ルタにより放射性物質の放出低減を図る。	
(中略)	(中略)	
(2) 放出管理の方法	(2) 放出管理の方法	
(中略)	(中略)	
②1~4 号機原子炉建屋	②1~4 号機原子炉建屋	
1 号機については,原子炉建屋上部の空気中の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで打	1 号機については、原子炉建屋上部の空気中の放射性物質を監視するとともに、定期的及び必要の都	1号機大型カバー換気設備設置
取し、放射性物質濃度を測定する。また、原子炉建屋カバー解体後においても、原子炉建屋上部の空気の放射性物質を定期的及び必要の都度ダストサンプラで採取し、放射性物質濃度を測定する予定である。		に伴う記載変更
- MATILING WAX CHINA COLOR HELA TOTAL TO THE TOTAL TO THE COLOR OF MATILING WAX CHINA TO THE COLOR	200 March 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
(以下省略)	(以下省略)	

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表 (第Ⅲ章 3編 3.1.2 放射線管理)

変更前	変更後	変更	理 由	
3.1.2 放射線管理	3.1.2 放射線管理			
(中略)	(中略)			
3.1.2.5 放射線管理に用いる測定機器等	3.1.2.5 放射線管理に用いる測定機器等			
(1) 主要設備	(1) 主要設備			
(中略)	(中略)			
e. 放射線監視	e. 放射線監視			
(中略)	(中略)			
(b) プロセス放射線モニタリング設備 放出監視のための放射線モニタについて,使用済燃料共用プール排気口及び5,6号機の建屋換気排気に係るものを除いて現在機能していない状況である。放射性廃棄物の放出や建屋換気排気に係るモニタについては,機能を復旧させる必要があるが,当面,以下の設備により気体廃棄物の放出監視を行い,免震重要棟に表示する。 ・1,2,3号機原子炉格納容器ガス管理設備 ・1号機原子炉建屋カバー排気設備(原子炉建屋カバー設置時のみ) ・2号機原子炉建屋排気設備 ・4号機燃料取出し用カバー排気設備	に係るものを除いて現在機能していない状況である。放射性廃棄物の放出や建屋換気排気に係るモニタ	1号機大型カバに伴う記載変更		 講設置
(以下省略)	(以下省略)			
(以下省略)	(以下省略)			